

県のずさんな対応が被害を広げ、住民の不安や怒りも拡大させた。奈良市月ヶ瀬の山林で県に無許可で大量の土砂が掘削され、県警が5月7日に土砂採取会社（三重県伊賀市）の社長を県砂防条例違反などの容疑で逮捕した事件と、生駒市西松ヶ丘の住宅街で無許可の盛り土が造成され、県が同月26日に本格的な現地調査に着手した問題。いずれも県が管理する砂防指定地で、対応の遅れが目立った。

土砂掘削事件では、土砂採取会社の社長は、工事期間の終了届け出書を県に提

土砂掘削事件 対応不十分

出する必要があったにもかかわらず未提出。しかし、県は催促も現場確認もせず、2年近く放置していた。盛り土問題では、6年前に事態を把握していながら、調査もせずブルーシートを敷く程度。造成した奈良市の業者とは連絡すら取れなくなっている。

現場周辺では、県に不信感を持ち、助けを求める住民らがいた。土砂掘削事件で県警への告発が明らかに、災害対策課に取材したが、「県警が捜査中で何も答えられない」と不可解な対応だった。調べてみると、案の定、不十分な対応が次々に明らかになった。

今も、簡単な内容の取材に対してでさえ、即答しようとしない姿勢には、まだ隠し事があるのではと勘ぐってしまう。行政には、県民の暮らし、安全を守る義務があるはずだが、誠実さは感じられない。県民の理解を得るためにも、早急な対応、積極的な情報公開が求められる。

大量の土砂が削り取られた奈良市月ヶ瀬の掘削現場（5月7日）＝本社へりから

